

【2020.6.10 発信 VOL.37】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.37は、以下の内容でお届けします。

- 新型コロナウイルス感染症の長期化に備えて
 - 令和2年度第2次補正予算政府案が閣議決定
 - 新型コロナウイルス感染症に関する情報
 - その他の情報（再掲）
 - マイナンバーカードの取得へのお願い
 - 国勢調査へのお願い
 - 活動状況（2020.5.1～2020.5.31）
-

■ 新型コロナウイルス感染症の長期化に備えて

参議院議員の進藤金日子です。

これまでに経験したことのない日々が続いています。そうした中であっても、沖縄、奄美、九州南部では梅雨入りの報も届いており、季節は確実に巡っています。

国民の皆様が一体となって取り組んだ成果として、5月25日、緊急事態宣言が全国で解除になりましたが、犠牲になられた方々のご冥福とともに、現在も闘病されている方々の早期回復を心から祈念いたしております。また、感染リスクがある中で献身的に奮闘されている医師や看護師など医療関係に携わっておられる方々のご家族をはじめとする関係者の皆様、そして国民一人ひとりの自覚と責任ある行動に心から感謝しております。

6月19日以降、全国的な移動制限が解除される方向が示されておりますが、目に見えないウイルスは依然として周りに存在しています。今回の新型感染症へのわが国の取組が世界的にも評価されています。何が要因で感染者数や死亡者が比較的少ないのか、定量的に評価するには至っていませんが、確実に言えるのは手洗いの習慣、マスクの着用など衛生意識が高い日本人の生活習慣に由来するものでないかという評価も聞かれます。有効なワクチンや治療薬の開発が待たれますが、基本的には三密の回避など新たな生活様式の定着を図り、粘り強く新型感染症に向き合っていくことを通じて、経済の回復を図っていくことが大切だと思います。

5月27日、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた緊急経済対策を盛り込んだ令和2年度第2次補正予算が閣議決定されました。主な対策には、家賃支払いが困難な中小企業や生活の苦しい学生などに向けた支援策が盛り込まれ、農林水産関係では、コロナ感染症の影響を克服するため感染拡大防止策とともに農林漁業者の経営の継続のための「経営継続補助金」の創設などが盛り込まれており、早期成立に向けしっかり取り組んでまいります。

今回の新型コロナウイルス感染症の危機を通じて、輸入に依存したマスクの生産拠点の国内回帰などわが国のサプライチェーンの在り方はもとより食料供給体制の在り方等も検証し、食料安全保障確立の観点から見直していくことも重要な課題ではないかと考えております。引き続き皆様からのご指導ご支援をお願いします。

■ 令和2年度第2次補正予算政府案が閣議決定

- ・5月27日に令和2年度第2次補正予算案が閣議決定されました。
- ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係費として総額31兆円8,171億円です。
- ・主な内容は、
 - 1 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係費
 - (1) 雇用調整助成金の拡充等
 - (2) 資金繰り対応の強化
 - 1) 中小・小規模事業者向けの融資
 - 2) 中堅・大企業向けの融資
 - 3) 資本性資金の活用
 - (3) 家賃支援給付金の創設
 - (4) 医療提供体制等の強化
 - 1) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
 - 2) 医療用マスク等の医療機関等への配布
 - 3) ワクチン・治療薬の開発等
 - (5) その他の支援
 - 1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充
 - 2) 低所得のひとり親世帯への追加的な給付
 - 3) 持続化給付金の対応強化
 - 4) その他
 - (6) 新型コロナウイルス感染症対策予備費
 2. 国債整理基金特別会計へ繰入（利払費等）
 3. 既定経費の減額（議員歳費）
などが盛り込まれております。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい。

<https://drive.google.com/open?id=11MfUhJQYh2SuoQXgT7M2JkO7Za2VGsz3>

- ・農林水産関係の第2次補正予算の総額は、農畜産業振興機構（ALIC）事業を含めて658億円。
- ・農林漁業の経営継続のための「経営継続補助金」、子牛価格が下落するなか経営が継続できるよう繁殖牛農家向けの「肉用子牛生産の奨励金」を新設、農林漁業者等の資金繰り対策の強化、1次補正等の運用改善等が盛り込まれております。

・主な内容は、

- 1 農林漁業の経営継続のための措置（新規事項）
 - 1) 経営継続補助金
 - 2) 肉用子牛生産の奨励金
- 2 農林漁業者等の資金繰り対策の強化（1次補正の積増し）
 - 1) 経営維持・再建のための資金繰り対策の強化
- 3 1次補正等の運用改善等
 - 1) 高収益作物次期作支援交付金
 - 2) 酒造好適米の保管・供給支援
 - 3) 原木保管等事業
 - 4) 林業の雇用維持のための保育間伐
 - 5) フードバンクへの未利用食品の提供
 - 6) 特定水産物供給平準化事業
 - 7) 休漁中の漁業者対策

以上のほか、労働力確保、外食支援、積立ぷらす等、1次補正で措置された事業は、執行状況に応じて予備費で手当てすることになっております。

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う経済緊急対策盛り込んだ補正予算、特に1次補正予算に計上された各事業の執行についてもスピードアップを図り、一刻も早く皆さんのところに届くようしっかりと取り組むとともに、2次補正予算の早期成立に向け努力してまいります。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/200527.html>

■ 新型コロナウイルスに関する情報

※新型コロナウイルスに関する情報については、以下のアドレスから参照願います。

なお、最新の情報を入手するよう留意願います。

(首相官邸ホームページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_index.html

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(内閣官房ホームページ)

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

※新しい生活様式

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html#newlifestyle

(国立感染症研究所ホームページ)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

(農林水産省ホームページ)

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

■ その他の情報（再掲）

- ・マイナンバーカードの取得へのお願い

※マイナンバーカードについては、以下のアドレスから参照願います。

（総務省ホームページ）

https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/11.html

- ・国勢調査へのお願い

※国勢調査については、以下のアドレスから参照願います。

（総務省ホームページ）

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>
